

2023年10月吉日

会員各位

(一社)情報通信設備協会
理事長 今井 秀昭

2023年度 ITCAセミナー開催のお知らせ <CPD対応セミナー>

2023年度のITCAセミナーは、本部と関東地方本部の共催により、ホテルグランドヒル市ヶ谷(東京都新宿区)での集合型と、**今回はZoomウェビナーによる事前登録方法による視聴**により開催いたします。

なお、本セミナーはJCCA(一社)建設コンサルタンツ協会が運用するCPD制度の認定プログラムです。セミナー終了後に、受講証明書を発行いたします。

会員の皆さまには、お忙しいとは存じますが、多数のご参加をお願い申し上げます。

記

- 日時 2023年12月1日(金) 14:00-16:30
- 会場 ホテルグランドヒル市ヶ谷 3F真珠の間
東京都新宿区市谷本村町 4-1 TEL03-3268-0111 <https://www.ghi.gr.jp/>
- 方法 会場での参加とZoomウェビナーによる事前登録方法による視聴
* 会場での参加の場合は先着 40名、1会員 2名まで
- 演題 第1部 14:10-15:15
「ネットワークインフラに関する政策動向」
講師：五十嵐 大和 氏 (いがらし ひろかず)
(総務省 総合通信基盤局 電気通信技術システム課長)
第2部 15:25-16:30
「IOWN構想の実現に向けた取り組み」
講師：黒澤 大志 氏 (くろさわ まさし)
(日本電信電話株式会社 技術企画部門 技術革新推進室長)
- 懇親会 本セミナー終了後、講師、協会役員、参加者において懇親会を開催
16:40-18:30 3F 翡翠の間
* 会費は1会員1名まで無料、+1名は3000円
- 申込方法 <https://forms.office.com/r/8TByfa1W0J> よりお申込みください。(次ページ参照)
(1) 会場での参加の場合は先着 40名に達し次第、受付を締め切らせて頂きます。
(2) Zoomウェビナー申込は11月17(金)まで。別途URL等をご連絡します。
(3) CPD受講証明書を発行します。必要な方はお申込みフォームに「要」としてください。
* CPD受講証明書発行をご希望の場合、出席確認(接続確認)が必要になりますので
1人につき1端末でのご視聴をお願い致します。
* 会議室等に集合し、1台1接続で数人で視聴された場合は、
証明書の発行ができなくなりますのでご注意ください。
- 問合せ先 関東地方本部 事務局 TEL03-5244-9700

ITCA セミナーお申込み方法

<https://forms.office.com/r/8TByfa1W0J>

* 会場での参加の場合は、1 会員 2 名様までお申込み可能です。

ITCAセミナー お申込みフォーム

2023年12月1日(金) 14:00～16:30@ホテルグランドヒル市ヶ谷

* 必須

1. 氏名 *

2. 会社名 *

3. 部署名 *

4. 会社所在地

5. メールアドレス

6. 電話番号

7. 参加方法

zoom ウェビナー

講演会場

8. 懇親会参加の有無(会場で参加の方のみ)

出席

欠席

9. CPD 受講証明書の要/不要

要

不要

10. 【会場でご参加の方】続けてもう1名様分を登録しますか？

【ZOOMでご参加の方】いいえ をご選択ください。

はい

いいえ

11. 参加者2: 氏名

12. 参加者2: 参加方法

講演会場

13. 参加者2: 懇親会参加の有無(会場で参加の方のみ)

出席

欠席



ITCA本部 ITCA関東地方本部共催

2023年度

ITCAセミナー

今回はZoomウェビナーによる事前登録方法となります

*11月17(金)までに <https://forms.office.com/r/8TByfa1W0J> より申込願います

会場での参加の場合は先着40名様とさせていただきます

*ホテルグランドヒル市ヶ谷 3階【真珠の間】東京都新宿区市谷本村町4-1



2023年

12月1日(金) 14:00-16:30

第1部

14:10~15:15

「ネットワークインフラに関する政策動向」

講師：五十嵐 大和 氏 (いがらし ひろかず)

(総務省 総合通信基盤局 電気通信技術システム課長)



第2部

15:25~16:30

「IOWN構想の実現に向けた取り組み」

講師：黒澤 大志 氏 (くろさわ まさし)

(日本電信電話株式会社 技術企画部門 技術革新推進室長)



Zoom参加でCPD受講証明書発行をご希望の場合、1人1端末での接続が必要です

ご予約
お問い合わせ

一般社団法人 情報通信設備協会 関東地方本部事務局
TEL: 03-5244-9700 E-mail: kanto@itca.or.jp

CPD制度について

国、地方公共団体などが発注する公共事業を直接請け負おうとする場合には、必ず受けなくてはならないとされている審査で、公共事業の各発注機関は競争入札に参加しようとする建設業者についての資格審査を行うこととされている。この資格審査にあたっては、欠格要件に該当しないかを審査した上で、「客観的事項」と「発注者別評価」の審査結果を点数化(総合点数)して、格付けが行われている。このうち「客観的事項」にあたる審査が「経営事項審査」である。

建設会社などが公共工事の入札(総合評価落札方式)を行う場合、持ち点が重要となる。

審査項目(その他の審査項目(社会性等) 評点W)のなかで、技術力向上を行うための手段として、継続的な能力開発を促進する制度を活用し、客観的評価(総合評点)を高める方法がある。

CPD(Continuing Professional Development)制度は、継続的に自己研鑽を行っている技術者とそうでない技術者を区別する制度で、現在多数の行政機関が建設工事の入札等でCPD単位の加点等評価を実施している。

総合評点(P) = $0.25 \times (X1) + 0.15 \times (X2) + 0.20Y + 0.25Z + 0.15W$ により算出される。

経営規模(X) : 完成工事高(X1)と、自己資本額および職員数(X2)

経営状況(Y) : 建設業者の収益性、流動性、安定性、健全性を審査 → (純支払利息比率や、負債回転期間、売上高経理利益率などから算出)

技術力(Z) : 元請完成工事高(20%)と技術職員数算出する審査項目

その他(W) : いずれにも該当しない、社会性等を審査する項目

→ (詳細はこちらへ[001585871.pdf \(mlit.go.jp\)](https://www.mlit.go.jp/001585871.pdf))

詳細は、国土交通省のHPをご確認ください。

https://www.mlit.go.jp/gobuild/hinkaku_sougou.html